

# 原子力政策変更に伴う発電単価の変化

日本原燃株式会社



## ■新規建設に要する期間(10年間; コスト等検証委)の代替火力

◇既設LNG火力の焚き増し(優先; A1、B1)

➢発電単価差 =  $9.6 - 5.6 = +4 \text{ 円/kWh}$  (約1,650億kWhまで)

◇既設石油火力の焚き増し(不足分; B3)

➢発電単価差 =  $21.3 - 5.6 = +15.7 \text{ 円/kWh}$

## ■10年目以降の代替火力(既設石油火力の焚き増し→新設LNG火力)

◇既設LNG火力の焚き増し(優先; A2、B2)

➢発電単価差 =  $9.6 - 5.6 = +4 \text{ 円/kWh}$  (約1,650億kWhまで)

◇新設LNG火力(不足分; B4)

➢発電単価差 =  $11 - 5.6 = +5.4 \text{ 円/kWh}$

## ■原子力発電の継続分

◇サイクル政策をワンスルーに変更した場合(C) = **-0.4 円/kWh**

## ■実際には、供給力(kW)不足による停電が発生、ないし経済影響を伴う節電が必要

9

# ワンスルーへの政策変更費用

日本原燃株式会社



## ■六ヶ所再処理の廃止による原子力停止・火力代替

◇国、事業者と青森県との約束に従い、貯蔵中の使用済燃料を発電所に返送

◇使用済燃料貯蔵容量の制約から、次々と原子力発電所が運転停止し、代替火力が必要

## ■原子力の発電再開；中間貯蔵施設操業開始までの期間(15年)

◇むつ市のRFSは、誘致(立地可能性調査の依頼)を受けてから、操業開始まで12年間の見通し；そのRFSも、再処理廃止で操業困難

◇廃棄物と定義され、青森県が受け入れない使用済燃料の中間貯蔵施設の立地、サイト内貯蔵の增强は、現在以上に自治体の受け入れが難しいと推定

## ■六ヶ所プロジェクト廃止によるバックエンド事業立地の出直し

◇3点セットの崩れ、返還廃棄物の中間貯蔵、低レベル廃棄物処分、濃縮テールの劣化ウラン貯蔵が、困難化し、新規建設・振替輸送が必要

## ■再処理工場の未回収コスト、廃止措置コストの手当てが必要